

## 農山漁村地域整備計画に係る事前評価

計画の名称: みえの農業生産力向上計画 ～農業および農村を支える生産基盤の次世代への継承～

計画策定主体: 三重県

評価項目	評価の視点	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	「三重県農業農村整備計画」において、農業および農村を取り巻く情勢の変化を踏まえた農業の生産基盤づくりを進め、次世代に良好な形で継承することとしており整合が図られている。
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか	農業および農村を取り巻く情勢は刻々と変化し続けており、その変化に的確に対応していく必要があります。 このため、担い手への農地利用集積・集約化を進め、農業生産性を向上し、豪雨・耐震対策策および長寿命化に取り組み安全安心な農村づくりを進め、豊富な地域資源を活用し、農村の所得向上や地域の活力を向上させる農村振興が必要であり、地域の課題に適切に対応している。
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	定量的指標は、農地の担い手への集積(面積)率、防災減災対策による被害を未然に防止する面積、条件不利を解消する中山間地域等の集落率としている。 整備計画の目標は、農業生産力の強化に向けた生産基盤の整備、防災減災対策の取組、および農業の持続的な発展と生産基盤や生活環境の改善を図ることとしており、定量的指標との整合がとれている。
	事後評価ができる適切な指標となっているか	県が行う定期調査により確認できる指標となっている。
	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	農業および農村を取り巻く情勢は刻々と変化し続けており、その変化に的確に対応していく必要があります。 このため、農業生産力の強化に向けた生産基盤の整備、防災減災対策の取組、および農業の持続的な発展と生産基盤や生活環境の改善を図る本計画の指標として、農地の担い手への集積(面積)率、防災減災対策による被害を未然に防止する面積、条件不利を解消する中山間地域等の集落率を定量的指標として、その効果を評価することは適切である。
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか	各事業の実施計画および各市町との連携等実施体制が整っている。
	地元の機運が醸成されているか	事業実施は、土地改良法に基づく事業は地域からの申請に、その他の事業も地元からの要望によるものであり、機運は醸成されている。